

私振第 2220 号
令和 8 年 7 月 31 日

各私立幼稚園設置者 様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長

令和 8 年度手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金
交付申請書の提出について(依頼)

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度に引き続き、保護者及び保育士・幼稚園教諭双方の負担軽減に資する物品の購入費用等及び本補助金の申請等によって生じる事務負担増に係る費用に対して、補助事業を実施いたします。

つきましては、令和 8 年度手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金交付を希望される園は、交付申請書等をご提出いただくようお願いいたします。

1 提出書類（各 1 部 ※控えを園に保管してください）

別添「交付申請提出書類一覧表」をご参照ください。

2 提出期限 令和 8 年 9 月 30 日(水) 必着

※提出期限までに提出がない場合は、交付の希望がないものとさせていただきます。

3 提出方法及び提出先

(1) 提出方法：原則、電子メール（電子メールでの提出が難しい場合は郵送）

(2) 提出先：jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp

（郵送の場合）

〒231-8588 （住所省略可）神奈川県庁私学振興課 助成グループ 濱本 宛

※ 提出書類のうち、県が提供する様式はファイル形式を変更せず（Word、Excel ファイルのまま提出してください。添付資料については、PDF ファイルでご提出ください。）

※ 県のメールサーバーでは、10MB を超える容量のメールは受信できません。

お手数ですが、メールに添付するファイルの容量が大きい場合は分割して送信してください。

※ 交付申請を受理してから原則 5 営業日以内に受理した旨のご連絡を差し上げます。申請したにも関わらず本県より連絡がない場合は不着の可能性がございますのでご一報いただくようお願いいたします。

※ メールの件名は「(幼稚園名) R8 手ぶらで保育補助金交付申請」としてください。

4 その他

(1) 提出書類等の様式は本県ホームページからダウンロードしてください。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校
> 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 令和8年度手ぶらで保育スタートアップ支援事業
費補助金交付申請書等の提出について

(2) 本事業は令和8年4月1日以降の事前着手が認められていますが、予算に限りがあるため、交付申請いただいた場合であっても、補助金額が減額となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(3) 交付申請いただく場合は、必ず別添の「令和8年度手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金 事業概要」及び「手ぶらで保育スタートアップ支援事業費補助金に関するFAQ(私学助成園)」を参照いただき、交付要件を満たしているか・補助対象経費の要件を満たしているか等を確認のうえ申請いただくようお願いいたします。

問合せ先

助成グループ 濱本、三橋

電 話 045-210-1111 (内線 : 3772)

E-mail jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp